



大雨に備えて事前訓練を実施します

長岡国道事務所では、異常気象時（大雨）における事前通行規制区間が7箇所あります。このうち国道17号の湯沢町湯沢～南魚沼市石打間（関山地先）において大雨を想定した交通規制訓練を実施します。

◆日時：平成26年6月27日（金）9：30～12：00（予定）

◆場所：長岡国道事務所及び湯沢維持出張所管内

<訓練項目>

- ・通行規制（通行止・解除）に伴う情報伝達訓練
- ・現地規制要員の配置
- ・規制資材の配置

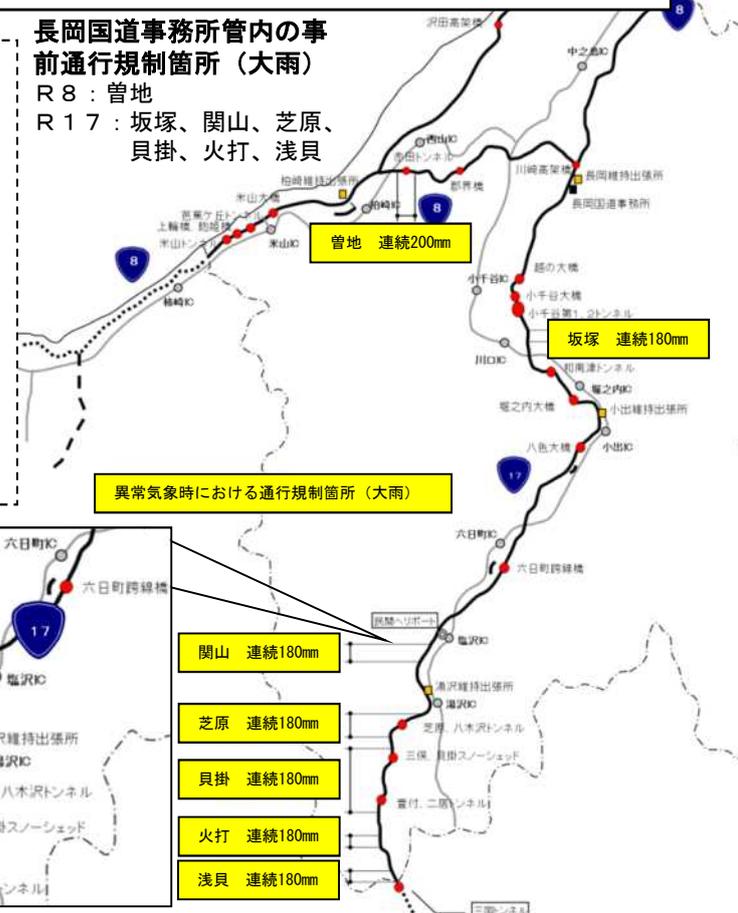
※資材配置は交通に支障がない範囲で実施します。
（実際の通行止めは行いません）

<主な訓練時間（予定）>

- 9:45 風水害の注意体制発令
- 11:00 風水害の警戒体制発令（通行止開始）
交通規制訓練開始
- 11:40 通行止解除

長岡国道事務所管内の事前通行規制箇所（大雨）

- R8：曾地
- R17：坂塚、関山、芝原、貝掛、火打、浅貝



※関山地先における訓練は11:00頃を予定していますが、詳細な場所等については別途お問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
 [電話] 0258-36-4551(代表) 管理第一課長 五十嵐 伸夫(内線431)
 [FAX] 0258-36-4660

